(その1)

収支報告書

令和2年分
(　　開催分)

(ふりがな)　にっぽんいしんのかいさんぎいんひょうごけんせんきょくだいにしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部

2 主たる事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区元町通３－１７－８
TOWA神戸元町ビル２０２号室

3 代表者の氏名　(姓) 片山　(名) 大介

4 会計責任者の氏名　(姓) 玉村　(名) 雄一郎

事務担当者の氏名　(姓) 玉村　(名) 雄一郎
(電話) 03-6550-0721
(電話)
(電話)

政治団体の区分

- □ 政党
- ☑ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- □ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
- ☑ 無

公職の種類(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　(姓) 片山　(名) 大介
公職の種類(現職・候補者の別)　参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名(２人目)　(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(３人目)　(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)

兵庫県選挙管理委員会
3.5.31
第

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

県内政党
188

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	30,024,341
（前年からの繰越額）	20,024,326
（本年の収入額）	10,000,015
支　出　総　額	9,711,457
翌年への繰越額	20,312,884

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	日本維新の会　本部	2,500,000	R2/4/24	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６　三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	2,500,000	R2/7/22	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６　三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	2,500,000	R2/10/23	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６　三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	2,500,000	R2/12/25	大阪府大阪市中央区島之内１－１７－１６　三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	15	
	合　　計	15	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,155,749	0	
(2) 光熱水費	57,458	〃 0	
(3) 備品・消耗品費	387,412	〃 0	
(4) 事務所費	644,797	〃 0	
小計	4,245,416	〃 0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,288,482	〃 0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,166,779	〃 0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	4,166,779	〃 0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	10,780	〃 0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	5,466,041	〃 0	
合計	9,711,457	〃	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	57,458				
	合計	57,458				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ノートパソコン代	98,780	R2/2/18	株式会社ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
2	名刺代	25,980	R2/1/14	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1　1F	
3	名刺代	18,940	R2/8/7	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1　1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	143,700				
	その他の支出	243,712				
	合計	387,412				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	27,369	R2/1/17	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
2	家賃	27,369	R2/2/20	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
3	家賃	27,369	R2/3/18	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
4	家賃	27,369	R2/4/22	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
5	家賃	27,369	R2/5/20	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
6	家賃	27,369	R2/6/17	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
7	家賃	27,369	R2/7/20	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
8	火災保険料	20,000	R2/7/21	SBI日本少額短期保険株式会社 〃	大阪府大阪市北区大深町3-1グランフロント大阪タワーB13階 〃	
9	家賃	27,369	R2/8/17	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
10	家賃	27,369	R2/9/18	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
11	家賃	27,369	R2/10/16	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
12	家賃	27,369	R2/11/16	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
13	家賃	27,369	R2/12/18	株式会社トップ企画 〃	兵庫県神戸市須磨区板宿町3-12-58 〃	
14	郵送代	18,564	R2/3/16	日本郵便株式会社 〃	東京都千代田区大手町2-3-1 〃	
15	郵送代	10,296	R2/9/23	日本郵便株式会社 〃	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	377,288 〃				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	監査報酬代	49,895	R2/4/3	岸本　啓介	東京都千代田区平河町1-8-2山京半蔵門パレス901税理士法人しらかば綜合会計事務所内	
17	監査報酬代	66,000	R2/5/28	岸本　啓介	東京都千代田区平河町1-8-2山京半蔵門パレス901税理士法人しらかば綜合会計事務所内	
18						
	この頁の小計	115,895				
	その他の支出	151,614				
	合計	644,797				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					名簿管理費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺・名簿管理代	394,449	R2/1/9	パイルアップ株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25養命酒ビル11F	
2	名刺・名簿管理代	51,858	R2/1/24	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
3	名刺・名簿管理代	120,885	R2/2/26	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
4	名刺・名簿管理代	27,901	R2/4/6	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
5	名刺・名簿管理代	25,969	R2/4/22	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
6	名簿データ入力代	204,477	R2/5/12	株式会社TDS	埼玉県熊谷市星川2-12	
7	名刺・名簿管理代	26,079	R2/5/22	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
8	名刺・名簿管理代	26,109	R2/6/24	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
9	名刺・名簿管理代	26,006	R2/7/21	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
10	名刺・名簿管理代	25,546	R2/8/26	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
11	名刺・名簿管理代	18,507	R2/9/18	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
12	名簿データ入力代	28,964	R2/10/2	株式会社TDS	埼玉県熊谷市星川2-12	
13	名刺・名簿管理代	25,921	R2/10/21	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
14	名刺・名簿管理代	26,086	R2/11/24	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
15	名刺・名簿管理代	43,670	R2/12/21	株式会社ハンモック	東京都新宿区大久保1-3-21	
	この頁の小計	1,072,427				
	その他の支出	0				
	合計	1,072,427				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	216,055				
	合計	216,055				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	撮影代	30,000	R2/1/10	camera salon acola	兵庫県尼崎市東園田町2-54-206	
2	ポスター用プラダン代	27,500	R2/1/27	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
3	公式サイト改修費	55,000	R2/3/6	株式会社プレーン	東京都墨田区押上1-32-6　2F	
4	広報コンテンツ作成費	286,000	R2/3/11	株式会社ジェイコス	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3階	
5	インターネット広告費	110,000	R2/4/6	株式会社ジェイコス	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3階	
6	YouTubeチャンネル運用サポート費用	65,375	R2/6/2	株式会社プレイヤーズ	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル12階KCCIインキュベータ	
7	YouTubeチャンネル運用サポート費用	105,600	R2/7/2	株式会社プレイヤーズ	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル12階KCCIインキュベータ	
8	新聞折込代金	295,195	R2/7/30	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2番6号	
9	撮影代	30,000	R2/8/26	camera salon acola	兵庫県尼崎市東園田町2-54-206	
10	YouTubeチャンネル運用サポート費用	89,100	R2/9/3	株式会社プレイヤーズ	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル12階KCCIインキュベータ	
11	新聞折込代金	318,158	R2/9/30	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2番6号	
12	YouTubeチャンネル運用サポート費用	118,800	R2/10/5	株式会社プレイヤーズ	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2	
	この頁の小計	1,530,728				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
13	YouTubeチャンネル運用サポート費用	40,700	R2/11/6	株式会社プレイヤーズ 〃	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2 〃	
14	広報コンテンツ作成費	132,000	R2/12/11	株式会社ジェイコス 〃	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3階 〃	
15						
	この頁の小計	172,700 〃				
	その他の支出	35,732 〃				
	合計	1,739,160 〃				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺印刷代	41,250	R2/2/14	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1　1F	
2	為書き印刷代	65,560	R2/5/12	株式会社吉田印刷所	新潟県五泉市今泉947-1	
3	ポスター印刷代	140,800	R2/8/7	国際印刷工業株式会社	大阪府大阪市東淀川区下新庄4丁目5番41号	
4	チラシデザイン・印刷代	276,397	R2/8/24	Design Studio　TETRA	愛知県名古屋市守山区八反4-15-703	
5	ポスター印刷代	140,800	R2/8/31	国際印刷工業株式会社	大阪府大阪市東淀川区下新庄4丁目5番41号	
6	ポスター印刷代	184,800	R2/9/18	国際印刷工業株式会社	大阪府大阪市東淀川区下新庄4丁目5番41号	
7	チラシデザイン・印刷代	81,390	R2/11/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	チラシデザイン・印刷代	81,390	R2/11/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	チラシデザイン・印刷代	70,000	R2/11/13	合同会社ダイサン	兵庫県姫路市南今宿7-24	
10	チラシデザイン・印刷代	81,830	R2/11/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	チラシデザイン・印刷代	80,730	R2/11/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	チラシデザイン・印刷代	153,120	R2/12/21	Design Studio　TETRA	愛知県名古屋市守山区八反4-15-703	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,398,067				
	その他の支出	0				
	合計	1,398,067				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	DM郵送代	359,570	R2/2/14	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1　1F	
2	DM郵送代	248,292	R2/8/19	株式会社ビーリンク	兵庫県神戸市中央区八幡通4丁目1-14B&Lビルディング5F	
3	アンケートハガキ郵送代	421,250	R2/9/10	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1　1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,029,112				
	その他の支出	440				
	合計	1,029,552				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					資料費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電話帳データ代	10,780	R2/7/20	株式会社アインツ	宮城県仙台市若林区河原町1-3-49	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,780				
	その他の支出	0				
	合計	10,780				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　5月　31日

政治団体の名称　日本維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部

会計責任者の氏名　玉村　　雄一郎

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和３年５月27日

日本維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部
代表　片山　大介　殿

登録政治資金監査人　岸本啓介
登　録　番　号　第 5056 号
研修修了年月日　平成28年5月23日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部の令和２年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、日本維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

日本維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上